

# 建設委員会報告資料

令和3年1月21日

報告事項件名	頁
(1) 高台まちづくりの実践に向けたモデル地区の設定について . . . . .	2
(2) 第二次足立区景観計画の策定について . . . . .	4
(3) 足立区バリアフリー地区別計画（江北周辺地区）素案に関する パブリックコメントの実施結果について . . . . .	7
(4) 区営関屋自転車駐車場の一時移転について . . . . .	12
(5) 【追加】花畑川環境整備事業について . . . . .	13
(6) 島根四丁目地区地区計画の変更について . . . . .	18
(7) 興野周辺地区まちづくり協議会（第10回）の開催結果について . . . . .	20
(8) 公園活用推進連絡会の開催結果について . . . . .	23

(都市建設部)

# 建設委員会報告資料

令和3年1月21日

件名	高台まちづくりの実践に向けたモデル地区の設定について
所管部課名	都市建設部企画調整課 総合防災対策室災害対策課
内容	<p>国及び都が推進する水害対策の一環である高台まちづくりの実践に向けたモデル地区として、足立区が設定されたので報告する。</p> <p>1 経緯 国及び都は、令和2年1月に『災害に強い首都「東京」の形成に向けた連絡会議』を設置し、荒川沿川7区へモデル地区の設定を提案するなど協議を進め、同年12月15日に高台まちづくりの実践に向けた方策等をまとめた『災害に強い首都「東京」形成ビジョン』を公表した。</p> <p>2 モデル地区概要 (1) 検討テーマ 災害に強い拠点づくり構想の検討 (2) 検討候補地 高台として整備予定がある都立中川公園のほか、コミュニティ・タイムラインの検討や高規格堤防事業が進む小台・宮城地区等を想定 (3) 主な検討内容 ア 公共施設等を活用した災害に強い拠点づくり構想の検討 イ 防災計画（コミュニティ・タイムライン策定、高台等を活用した避難場所・防災拠点の配置計画等）の検討 (4) 検討体制 国、都、区等の関係機関が一体となった体制により検討を実施 (5) その他（別紙参照 P3） 足立区を含む荒川沿川7区が国及び都からの提案を受け、それぞれの検討テーマによりモデル地区として設定されている。</p> <p>3 今後の予定 総合防災対策室等の関係所管と調整の上、総合防災行政アドバイザーのご意見を伺いながら、水害対策の強化に向けた具体的な方策について国及び都と検討を進めていく。</p>
問題点 今後の方針	国や都が参加する体制の中で中川地区や小台・宮城地区の水害対策等について検討を行い、区民の安全の確保に向けた取り組みを進める。

# モデル地区の設定等による高台まちづくりの検討、推進

別紙

○ 地域ごとに浸水深、浸水継続時間などの水害リスクが異なることから、国、都、地元区等が一体となり、避難のあり方や排水対策等を踏まえた高台まちづくりのあり方の検討や、モデル地区を設定し、具体の地域における高台まちづくりの実践に取り組む

※令和2年12月15日時点のものであり、今後、関係機関における検討や調整等を踏まえ、修正・追加等を適宜行う。

〔板橋区〕  
 ▶ 舟渡地区・新河岸地区「水防災 ひと・まちづくり」検討  
 ・コミュニティタイムラインと連動した避難方策の検討  
 ・加えて、まちづくりの可能性を踏まえた避難場所の確保策に関する検討

〔足立区〕  
 ▶ 災害に強い拠点づくり構想の検討  
 ・公共施設等を活用した災害に強い拠点づくり構想の検討  
 ・防災計画(コミュニティ・タイムライン策定、高台等を活用した避難場所・防災拠点の配置計画等)の検討



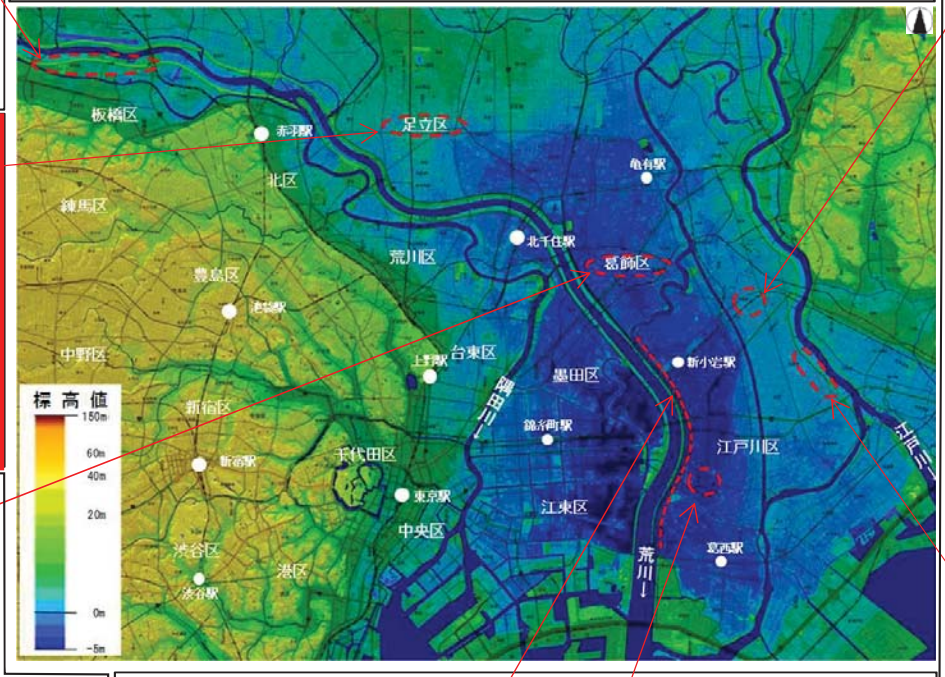
〔葛飾区〕  
 ▶ 葛飾区浸水対応型市街地の検討  
 ・治水事業や民間開発と連携した浸水対応型拠点高台の整備  
 ・避難所となる公共施設の浸水対応型拠点建築物化への改修・整備促進  
 ・様々なレベルでの民間施設の浸水対応型拠点建築物化への改修・整備促進

平常時

浸水時

イメージ図：東京大学生産技術研究所  
今井公太郎研究室+加藤孝明研究室

〔墨田区、江東区、北区等〕  
 ▶ 大規模水害時の避難等を踏まえた高台まちづくりのあり方についての検討



〔葛飾区、江戸川区〕  
 ▶ 中川左岸(荒川並行区間)における高台まちづくりに向けた堤防整備方策の検討  
 ・中川左岸(荒川並行区間)における高規格堤防・スーパー堤防実施中地区の整備推進及び高台まちづくりに向けた堤防整備方策の検討

▶ 新庁舎建設に合わせた船堀地区における高台まちづくりの検討

- ・避難スペースを確保した建築物の整備・確保
- ・建築物から浸水区域外への移動を可能とする通路の整備
- ・民間活力を活用した建築物、高台の整備

〔江戸川区〕  
 ▶ JR小岩駅周辺地区高台まちづくりの推進方策の検討  
 ・避難スペースを確保した建築物の整備・確保  
 ・民間活力を活用した建築物、高台の整備  
 ・浸水リスク想定を踏まえた、建物間移動を可能とする通路の整備



▶ 篠崎地区周辺の高台まちづくり(高台化)の検討  
 ・高規格堤防、都市計画道路及び都県橋、土地区画整理などの課題に一体的に取り組む高台まちづくり  
 ・都市計画道路及び都県橋の早期完成を目指す事業手法の検討  
 ・「篠崎公園地区」高台まちづくりを促進する事業手法の検討

〔篠崎公園地区〕高台まちづくり(事業中)

- ・高規格堤防整備
- ・土地区画整理事業
- ・篠崎公園高台化
- ・都市計画道路
- ・江戸川緑地

〔検討対象事業〕

- ・高規格堤防整備(国)
- ・篠崎公園高台化(都)
- ・都県橋整備(都)
- ・都市計画道路(都)
- ・江戸川緑地(都)
- ・土地区画整理事業(区)

# 建設委員会報告資料

令和3年1月21日

件名	第二次足立区景観計画の策定について
所管部課名	都市建設部都市計画課
内容	<p>第二次足立区景観計画（令和2年度～令和12年度）（以下「計画」という。）を策定したので、以下のとおり報告する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 計画の概要（別紙参照 P5～6） 「保全・活用」「特定地区」「規制・誘導」の3つの施策群に再構築し、施策ごとに設定した指標により、進捗状況を客観的に確認できる計画とした。</li> <li>2 今後の進め方 景観計画推進部会の助言を受けながら具体的な取り組みを実施し、年1回、景観審議会の評価を受ける。</li> <li>3 その他 令和3年3月までに計画の本編を印刷し、関係機関に配布する。</li> </ol>
問題点 今後の方針	景観審議会及び部会において、計画で定めた指標の進捗についてご意見を伺いながら、着実に計画を推進していく。

# 第二次足立区景観計画 概要版

## 1 計画の目的

足立区は、平成21年5月に「第一次足立区景観計画」を策定し、10年間に生じた景観に対する社会情勢の変化や新たな行政ニーズ等に対応し、計画の進行管理を行いながら実効性のある施策を推進するため、第二次足立区景観計画を策定します。

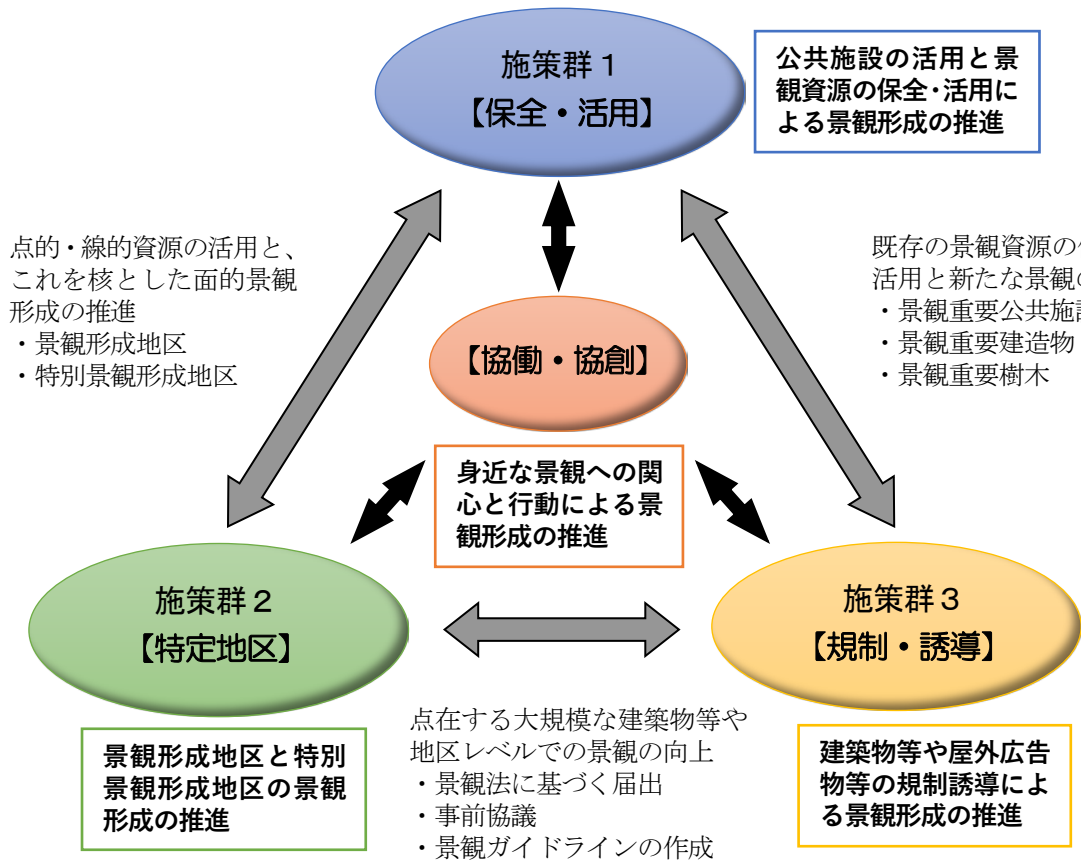
## 2 計画の目指すところ

第二次足立区景観計画では、良好な景観形成の先にある人々のくらしの質的豊かさの醸成を見据え、上位計画の将来像実現に資するため、「足立らしい魅力ある景観でつくる親しみを感じる住環境と 心豊かなくらし ～ともに創る くらしのまち足立の景観～」と改めます。

## 3 景観形成の施策群の体系

第二次足立区景観計画は、【保全・活用】を施策群1とし、「地区レベルの景観形成」を施策群2【特定地区】と改め、施策群3【規制・誘導】の順序に再構築します(図1)。これに加えて重点的に実施する施策を追加し、景観形成施策を展開します。

図1 第二次足立区景観計画における景観形成の施策群の体系

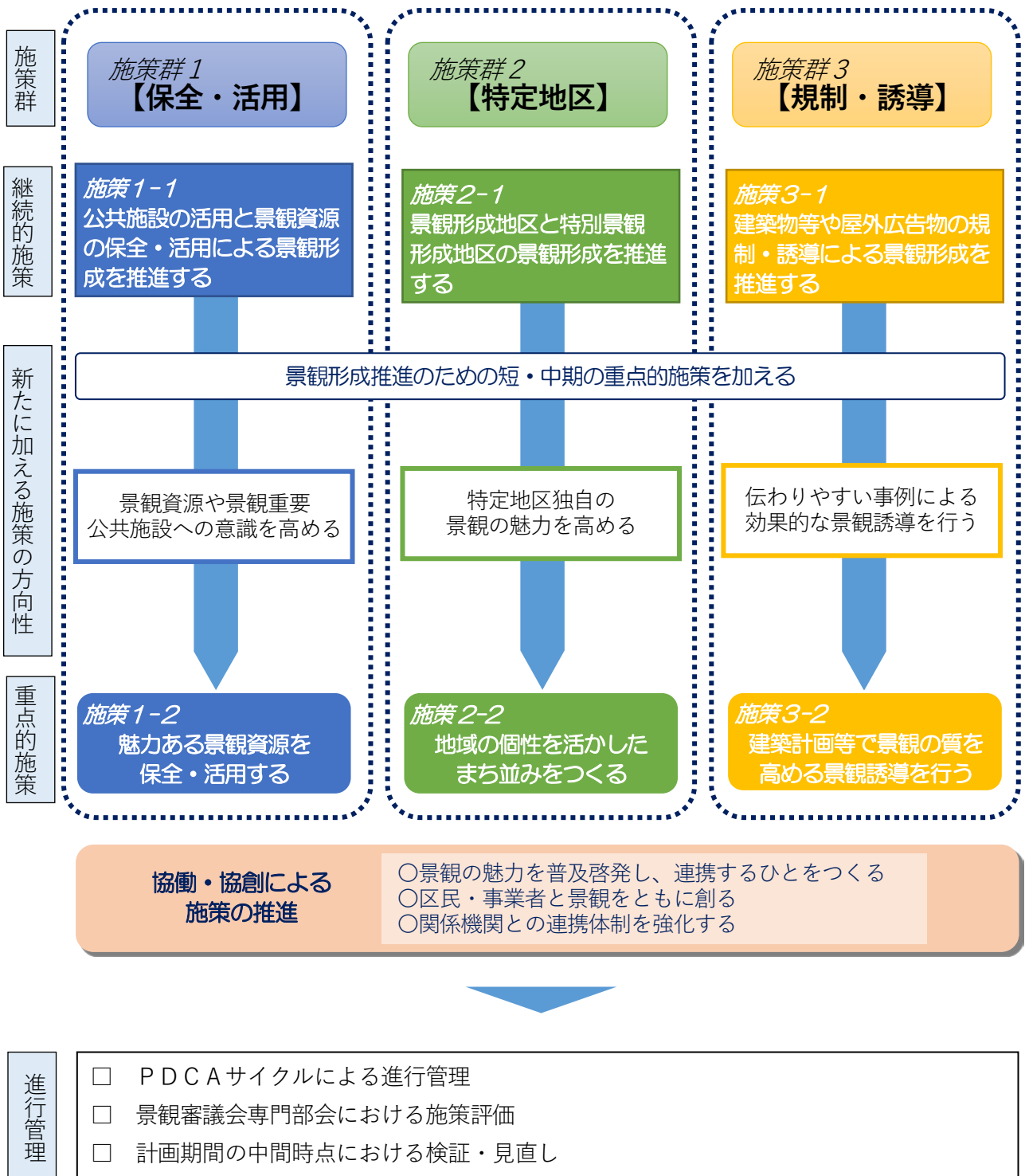


## 4 景観形成の施策の構成

3つの施策群【保全・活用】【特定地区】【規制・誘導】を定め、短・中期的に実施する重点的な施策を追加し、協働・協創による取り組みで効果的な景観形成を推進します。

また、各施策の指標を作成し、P D C Aサイクルによる進行管理を行いながら、良好な景観形成に取り組みます。

図2 景観形成の施策の構成



# 建設委員会報告資料

令和3年1月21日

件名	足立区バリアフリー地区別計画（江北周辺地区）素案に関するパブリックコメントの実施結果について								
所管部課名	都市建設部都市計画課 ユニバーサルデザイン担当課								
内容	<p>足立区バリアフリー地区別計画（江北周辺地区）素案に関するパブリックコメントの実施結果について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 実施期間 令和2年11月16日（月）～令和2年12月16日（水）</p> <p>2 提出者数及び提出方法                  (1) 提出者数 2名（4件）                  (2) 提出方法 区ホームページの意見受付フォーム 2名（4件）                                    Eメール                  無し                                    FAX                      無し                                    郵送                      無し                                    窓口への持参          無し</p> <p>3 意見の概要と区の考え方（別紙参照 P8～11）</p> <p>4 今後の予定</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">年 月</th> <th style="width: 80%;">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年 2月4日</td> <td>第11回足立区バリアフリー協議会を開催（パブリックコメントに対する区の考え方を議論）（書面開催）</td> </tr> <tr> <td>2月下旬</td> <td>パブリックコメントに対する区の考え方を公表（区ホームページへの掲載、担当課における閲覧及び配布）</td> </tr> <tr> <td>3月</td> <td>建設委員会に地区別計画案を報告 バリアフリー地区別計画（江北周辺地区）を策定</td> </tr> </tbody> </table>	年 月	内 容	令和3年 2月4日	第11回足立区バリアフリー協議会を開催（パブリックコメントに対する区の考え方を議論）（書面開催）	2月下旬	パブリックコメントに対する区の考え方を公表（区ホームページへの掲載、担当課における閲覧及び配布）	3月	建設委員会に地区別計画案を報告 バリアフリー地区別計画（江北周辺地区）を策定
年 月	内 容								
令和3年 2月4日	第11回足立区バリアフリー協議会を開催（パブリックコメントに対する区の考え方を議論）（書面開催）								
2月下旬	パブリックコメントに対する区の考え方を公表（区ホームページへの掲載、担当課における閲覧及び配布）								
3月	建設委員会に地区別計画案を報告 バリアフリー地区別計画（江北周辺地区）を策定								
問題点 今後の方針	<p>今後も、面的なバリアフリー化の必要な地域において、足立区バリアフリー地区別計画を策定するとともに、策定済地区のバリアフリー化を着実に推進していくため、バリアフリー協議会において進捗管理を行う。</p>								

「足立区バリアフリー地区別計画（江北周辺地区）（素案）」に関する  
パブリックコメントの実施結果及び意見に対する区の考え方について

1 パブリックコメントの状況

(1) 実施期間

令和2年11月16日（月）～令和2年12月16日（水）

(2) 意見提出者数等

① 意見提出者数・意見件数 2名・4件

② 提出方法

ア 区ホームページの意見受付フォーム	2名（4件）
イ Eメール	0名
ウ FAX	0名
エ 郵送	0名
オ 窓口への持参	0名

2 意見の順番構成について

(1) バリアフリー地区別計画の対象施設についての意見 3件

意見番号

- |                      |     |     |
|----------------------|-----|-----|
| 1) 道路の設備や安全面に関すること   | ・・・ | 1・2 |
| 2) 地区別計画内の対象施設に関すること | ・・・ | 3   |

(2) バリアフリー地区別計画の対象外施設についての意見 1件

- |                            |     |   |
|----------------------------|-----|---|
| 1) 江北バス通り（東京都道307号線）に関すること | ・・・ | 4 |
|----------------------------|-----|---|



### 3 意見の概要及び区の考え方

#### (1) バリアフリー地区別計画の対象施設についての意見 3件

No.	寄せられた意見の概要	区の考え方
1) 道路の設備や安全面に関すること		
1	<p><u>歩道のガードレールの作り方について、もう少しスペースを有効に使える工法を検討しても良いように思います。</u> 杉並区の事例を示します。</p>	<p>道路の歩行者空間を確保するため、歩道と車道を分離することがあり、その構造や設置に係る法令や基準があります。</p> <p>まず、ご提示いただきました杉並区の事例は、歩道を設けず、車道の一部を歩行者が通行する部分とした場合、スペースを有効に利用できるようガードパイプ等で区切る工夫をしており、当区でも西伊興周辺の区道等で、実施しております。</p> <p>また、歩道を設けた場合は、歩道と車道を区切るブロックとガードパイプの基礎をそれぞれ設置する必要があり、区としても歩行者空間を最大限利用できるよう、様々な工法を活用しております。</p> <p>今後も、歩道をより安全に、効果的に利用いただけるよう様々な事例を研究し、道路の改修や改善に役立ててまいります。</p>

No.	寄せられた意見の概要	区の考え方
1) 道路の設備や安全面に関すること		
2	<p><u>江北三丁目 21 番先の交差点がとても危険な交差点と感じました。道路側の保育園もあり、車も多方向から行き交うため、交差点に立っていた時は、怖かったです。</u></p> <p><u>近隣に都営団地、保育園、包括支援センターもあり、高齢者、幼児、地域住人の安全を考えると信号とガードレールが必要な交差点です。</u></p>	<p>当該交差点は、一部の方向で見通しがきくため、車のスピードが出やすい形状ですが、横断する歩行者にとっては、横断歩道の待機場所が小さい等の課題があります。</p> <p>この地域を所轄している西新井警察署に確認したところ、信号設置には、1時間当たりの交通量や歩行者が待機する空間の確保など諸条件が整う必要があり、調査や検討など、設置までに時間を要します。</p> <p>信号設置以外にも、自動車等の運転者に速度抑制の促す道路の路面標示や、歩道上の横断抑止柵の設置等、速やかに実施できる取組みもありますので、所轄警察署等に対して、信号設置に向けた協議を行うとともに、区としても路面標示の設置等の交通安全対策を行い、誰もが安全に通行できる交差点として改善を図ってまいります。</p>
2) 地区別計画内の対象施設に関すること		
3	<p><u>道路を挟んで病院の真ん前にある江北平成公園ですが、道路側はきれいで、トイレの場所もわかりやすい場所にあり、防犯でも見通しが良いです。一方奥の方は芝生で見通しもよく、休むためのベンチや木陰があり良かったのですが、休憩中、芝生の中に犬のフンが多く、ニオイもあり、不衛生に感じました。ペットのフンはどこの公園でも悩まされていますが、周知の看板を今より多く立てて、飼い主の目に入るようにしても良いのではと思いました。</u></p>	<p>江北平成公園では、週3回シルバー人材センターに委託し、清掃を行っています。</p> <p>ご指摘の芝生広場につきましても、注意を払い犬のフンが放置されていた場合は、清掃時に取り除き衛生管理に努めており、現在では、犬フンが多い状況は確認できませんでした。</p> <p>今後、飼い主への注意喚起として、公園の出入口付近にわかりやすい周知看板を新たに設置し、引き続き衛生管理に努めてまいります。</p>

(2) バリアフリー地区別計画の対象外施設についての意見 1件

No.	寄せられた意見の概要	区の考え方
1) 江北バス通り（東京都道 307 号線）に関すること		
4	<p>江北バス通りは、60 年以上もこの危険な道路のままです。</p> <p><u>江北バス通りは車道と歩道の区別なく、ガードレールもありません。しかし、車や自転車や歩行者の往来は多く、そうした整備も長年行われていません。地域の方にも危険な現状を理解いただき、地域ぐるみで工夫出来ることはないか検討していただきたいです。</u></p>	<p>ご意見のありました江北バス通り（東京都道 307 号線）の現状については足立区としても認識しており、補助第 138 号線の整備により、江北バス通りの交通負荷の軽減を期待しています。</p> <p>今後も引き続き、東京都をはじめとする関係機関と協力し、地域の皆様からの地域ぐるみでの工夫のご提案やご意見、ご協力もいただきながら、周辺道路環境の改善に向けて、事業推進を図ってまいります。</p>

# 建設委員会報告資料

令和3年1月21日

件名	区営関屋自転車駐車場の一時移転について						
所管部課名	都市建設部交通対策課 駐輪場対策担当課						
内容	<p>東京都の下水道工事（浸水対策）に伴う工事車両用仮設道路整備のため、区営関屋自転車駐車場が一時移転することとなったので、下記のとおり報告する。</p> <p>1 施設概要</p> <table border="1" style="margin-left: 20px; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">施設名称</th> <th style="width: 30%;">所在地</th> <th style="width: 40%;">収容台数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区営関屋自転車駐車場</td> <td>足立区千住曙町 42-1</td> <td>146 台</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 一時利用駐車場 48 台を含む台数                  ※ 移転先は現在地より約 50 m 離れるが、屋根付等の利用環境は同等である。</p> <p>2 移転期間                  令和3年2月1日（月）～令和5年3月末（予定）</p> <p>3 移転場所                  【案内図】</p> <div style="text-align: center;"> </div> <p>4 その他                  自転車駐車場の移設費用については、東京都が負担する。</p>	施設名称	所在地	収容台数	区営関屋自転車駐車場	足立区千住曙町 42-1	146 台
施設名称	所在地	収容台数					
区営関屋自転車駐車場	足立区千住曙町 42-1	146 台					
問題点 今後の方針	<p>1 利用者に対して看板及び口頭により移転時期等の周知を行う。</p> <p>2 工事期間中の安全対策は、東京都下水道局と調整し徹底していく。</p>						

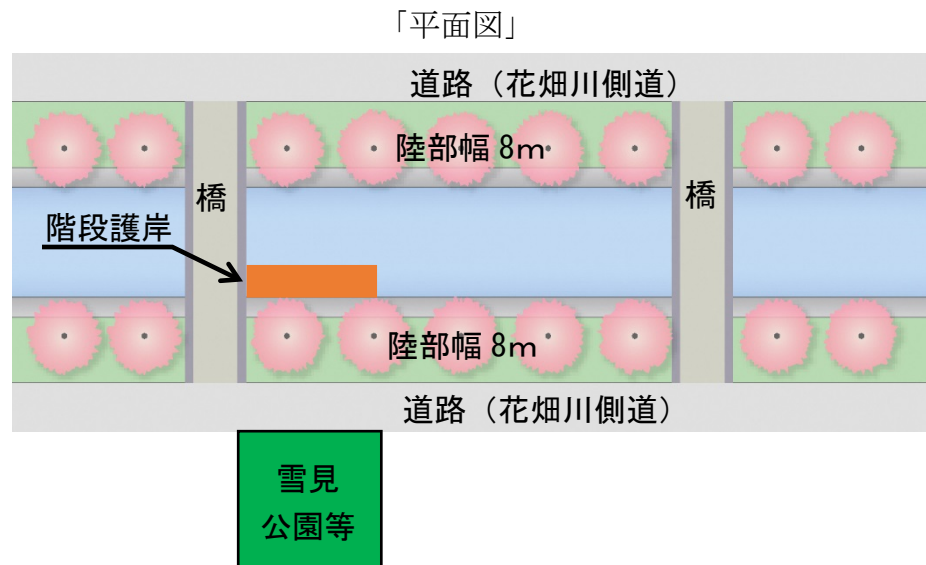
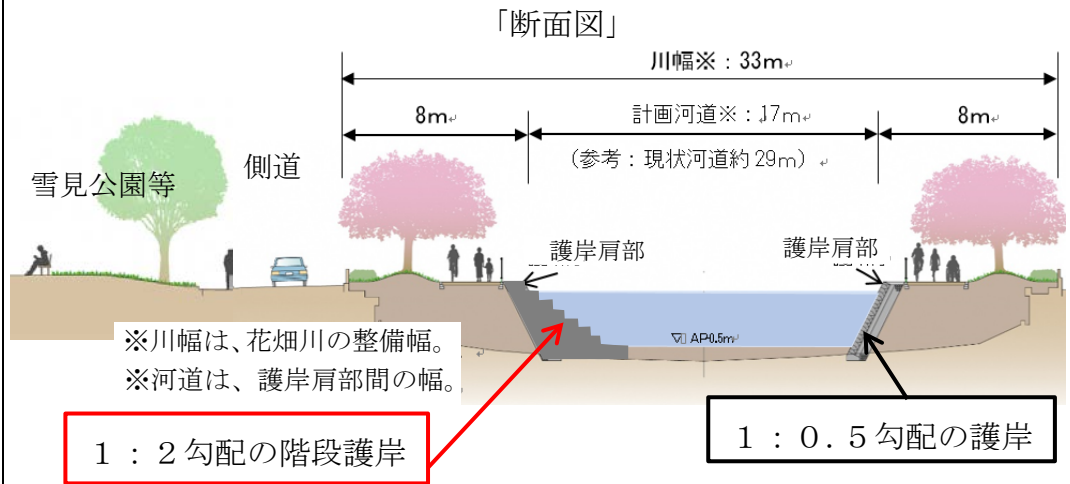
# 建設委員会報告資料

令和3年1月21日

件名	【追加】花畑川環境整備事業について
所管部課名	道路整備室工事課
内 容	<p>花畑川環境整備事業の工事スケジュールと前回の委員会で質問のあった事項について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 工事スケジュールについて（別紙1参照 P16）</p> <p>（1）花畑川約1.4kmを4工区に分け、全工区の完成まで10年程度を予定している。</p> <p>（2）工事は、以下のとおり進めていく。</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 第1期工事 雪見橋～富士見歩道橋区間（区間②）</p> <p style="margin-left: 20px;">イ 第2期工事 桜木橋～六ツ木水門区間（区間④）</p> <p style="margin-left: 20px;">ウ 第3期工事 月見橋～雪見橋区間（区間①）</p> <p style="margin-left: 20px;">エ 第4期工事 富士見歩道橋～桜木橋区間（区間③）</p> <p>（3）第1期工事「雪見橋～富士見歩道橋区間」は、令和3年3月～5年度で予定している。</p> <p style="margin-left: 40px;">なお、富士見歩道橋の架替えは、第1期の工事完了後に実施していく。</p> <p>2 前回の委員会で質問のあった事項について</p> <p>（1）河道幅について</p> <p style="margin-left: 20px;">河川の形状は、現河川が直線的に掘削された河川であることを踏襲し、護岸の肩部（陸部と水が流れる河道部の境）は全線一直線とする。これにより、散策路と河津桜を含め8mの陸部を配置する。</p> <div style="text-align: center;"> </div> <p style="color: red; text-align: center;"><u>護岸の肩部（陸部と水が流れる河道部の境）全線一直線</u></p>

(2) 拠点部（公園に近接した花畑川）の整備について

雪見公園と六木第四公園、1号公園に近接した護岸においては、1：2勾配の階段護岸を配し安全に河川に近づける構造を検討する。



(3) 両岸の道路（花畑川側道）について

車道の一部を植樹帯にする場合は、花畑川周辺事業所の大型車両の通行や出入りに支障がある。

(4) 六ツ木水門と花畑水門の水門幅について

災害時の船による物資輸送は、隅田川と荒川の船着場から陸送する計画である（別紙2参照 P17）。

水門幅は、物資を輸送する舟運を想定せず、カヌーや手漕ぎボートがすれ違えることができる4.5mに設定した。

(5) 水門の耐震性について

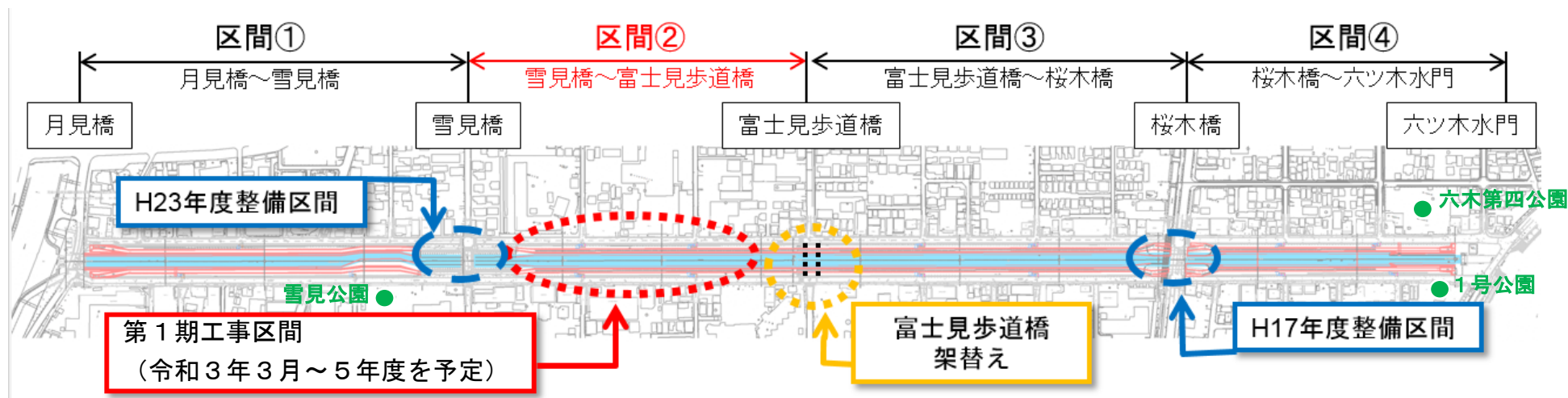
国と東京都が、耐震性を備えた新たな水門を設置する。水門幅の設定と耐震性は関係がない。

	<p>(6) 地元意見の取り入れ方について  第2期以降に整備する拠点部分などについては、第1期と同様に地元の意見を聞きながら、整備内容を検討していく。</p> <p>(7) 歴史的・文化的経緯の保存について  花畑川の歴史的な経緯や文化的な価値等については、郷土博物館と連携して資料の収集、保存と公開を行うとともに、事業展開の中で案内看板を設置していく。</p>
<p>問題点  今後の方針</p>	<p>第1期工事については、令和3年第1回定例会において、契約案件として提出をする。</p>

## ○工区割り図

別紙 1

花畑川約1.4kmを4工区に分け、全工区の完成まで10年程度を予定している。

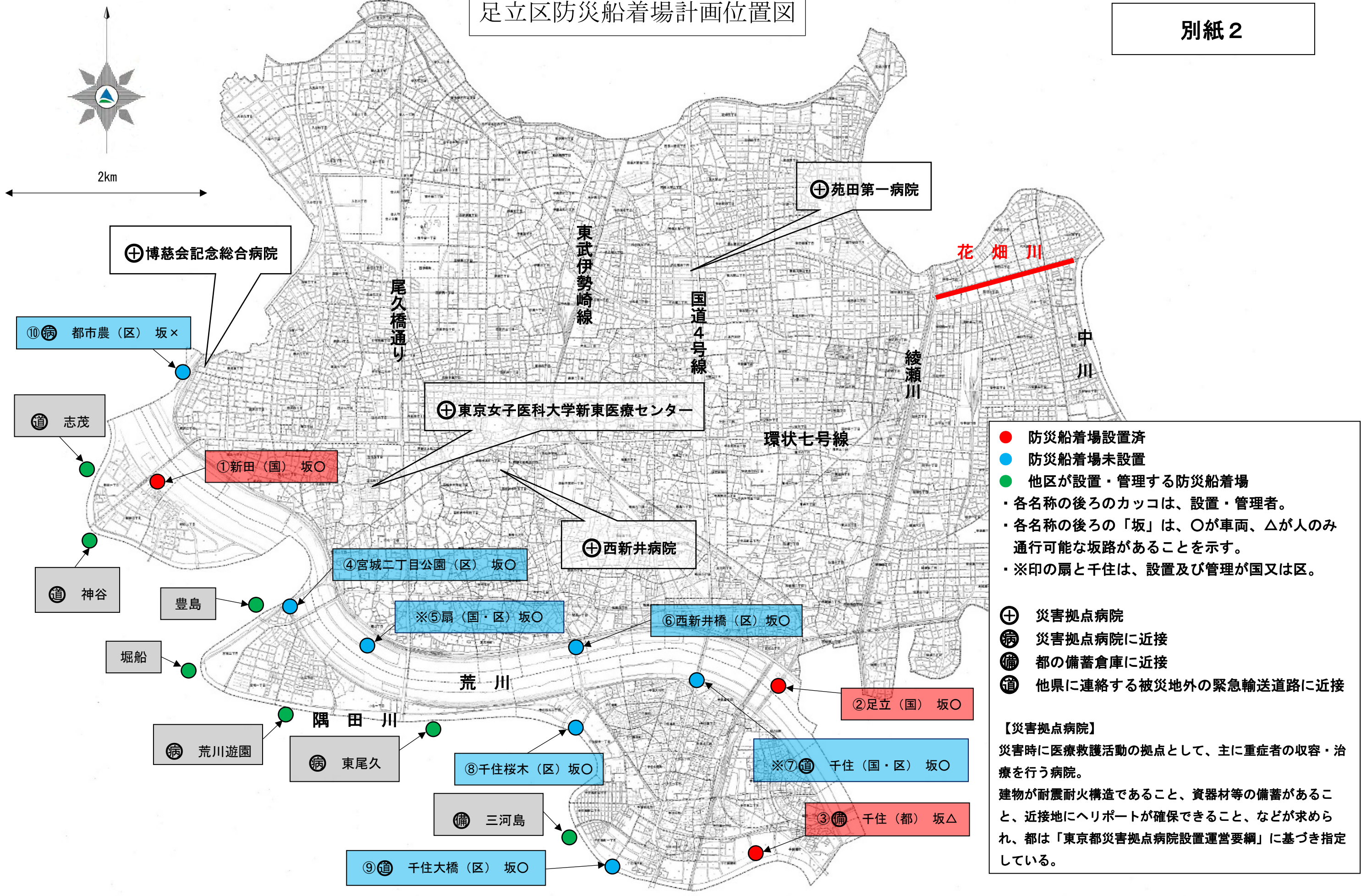


● 拠点部 (花畑川に接した公園: 雪見公園、六木第四公園、1号公園)



# 足立区防災船着場計画位置図

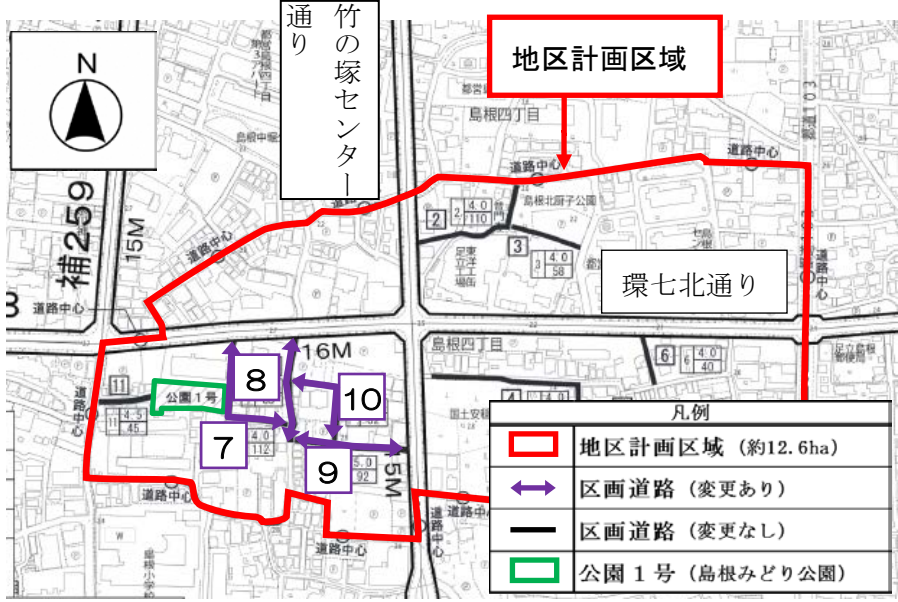
別紙 2



- 防災船着場設置済
  - 防災船着場未設置
  - 他区が設置・管理する防災船着場
    - ・各名称の後ろのカッコは、設置・管理者。
    - ・各名称の後ろの「坂」は、○が車両、△が人のみ通行可能な坂路があることを示す。
    - ・※印の扇と千住は、設置及び管理が国又は区。
- 
- ⊕ 災害拠点病院
  - ⓑ 災害拠点病院に近接
  - ⓑ 都の備蓄倉庫に近接
  - ⓑ 他県に連絡する被災地外の緊急輸送道路に近接
- 
- 【災害拠点病院】  
 災害時に医療救護活動の拠点として、主に重症者の収容・治療を行う病院。  
 建物が耐震耐火構造であること、資器材等の備蓄があること、近接地にヘリポートが確保できること、などが求められ、都は「東京都災害拠点病院設置運営要綱」に基づき指定している。

# 建設委員会報告資料

令和3年1月21日

件名	島根四丁目地区地区計画の変更について																				
所管部課名	市街地整備室まちづくり課 中部地区まちづくり担当課 都市建設部都市計画課																				
内容	<p>島根四丁目地区地区計画の変更の手続きを開始するので、以下のとおり報告する。</p> <p>1 理由 本地区内において、マンション建設により道路整備が見込めない状況や周辺道路の整備状況から、区画道路の規模や配置を見直すため。</p> <p>2 位置図</p>  <p>3 地区計画変更の概要</p> <table border="1" data-bbox="435 1709 1350 1955"> <thead> <tr> <th>区画道路名</th> <th>変更内容</th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区画道路 7号</td> <td>現況幅員に拡幅</td> <td>4.0m</td> <td>4.0～5.4m</td> </tr> <tr> <td>区画道路 8号</td> <td>現況幅員に拡幅</td> <td>5.5m</td> <td>6.0m</td> </tr> <tr> <td>区画道路 9号</td> <td>拡幅</td> <td>5.0m</td> <td>5.0～6.0m</td> </tr> <tr> <td>区画道路 10号</td> <td>廃止</td> <td>4.0m</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	区画道路名	変更内容	変更前	変更後	区画道路 7号	現況幅員に拡幅	4.0m	4.0～5.4m	区画道路 8号	現況幅員に拡幅	5.5m	6.0m	区画道路 9号	拡幅	5.0m	5.0～6.0m	区画道路 10号	廃止	4.0m	—
区画道路名	変更内容	変更前	変更後																		
区画道路 7号	現況幅員に拡幅	4.0m	4.0～5.4m																		
区画道路 8号	現況幅員に拡幅	5.5m	6.0m																		
区画道路 9号	拡幅	5.0m	5.0～6.0m																		
区画道路 10号	廃止	4.0m	—																		

4 地区計画原案の周知

足立区ユニバーサルデザインのまちづくり条例に基づく16条説明会は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため以下の代替措置を取る。

手法 手続き	16条説明会	説明会代替措置
原案内容の周知	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係権利者全員に説明会の案内を送付・郵送</li> <li>説明会参加者に原案資料配布</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係権利者全員に原案資料を配布・郵送</li> </ul>
意見聴取	<ul style="list-style-type: none"> <li>説明会の質疑応答で意見聴取</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>16条縦覧前2週間で質問受付・意見聴取</li> </ul>

5 今後の予定

年 月	内 容
令和3年 3月上旬	まちづくりニュースの配布
令和3年 4月上旬	都市計画法第16条に基づく都市計画案の公告・縦覧
5月中旬	都市計画法第17条に基づく都市計画案の公告・縦覧
7月	足立区都市計画審議会（審議） 地区計画変更決定・告示

問 題 点  
今後の方針

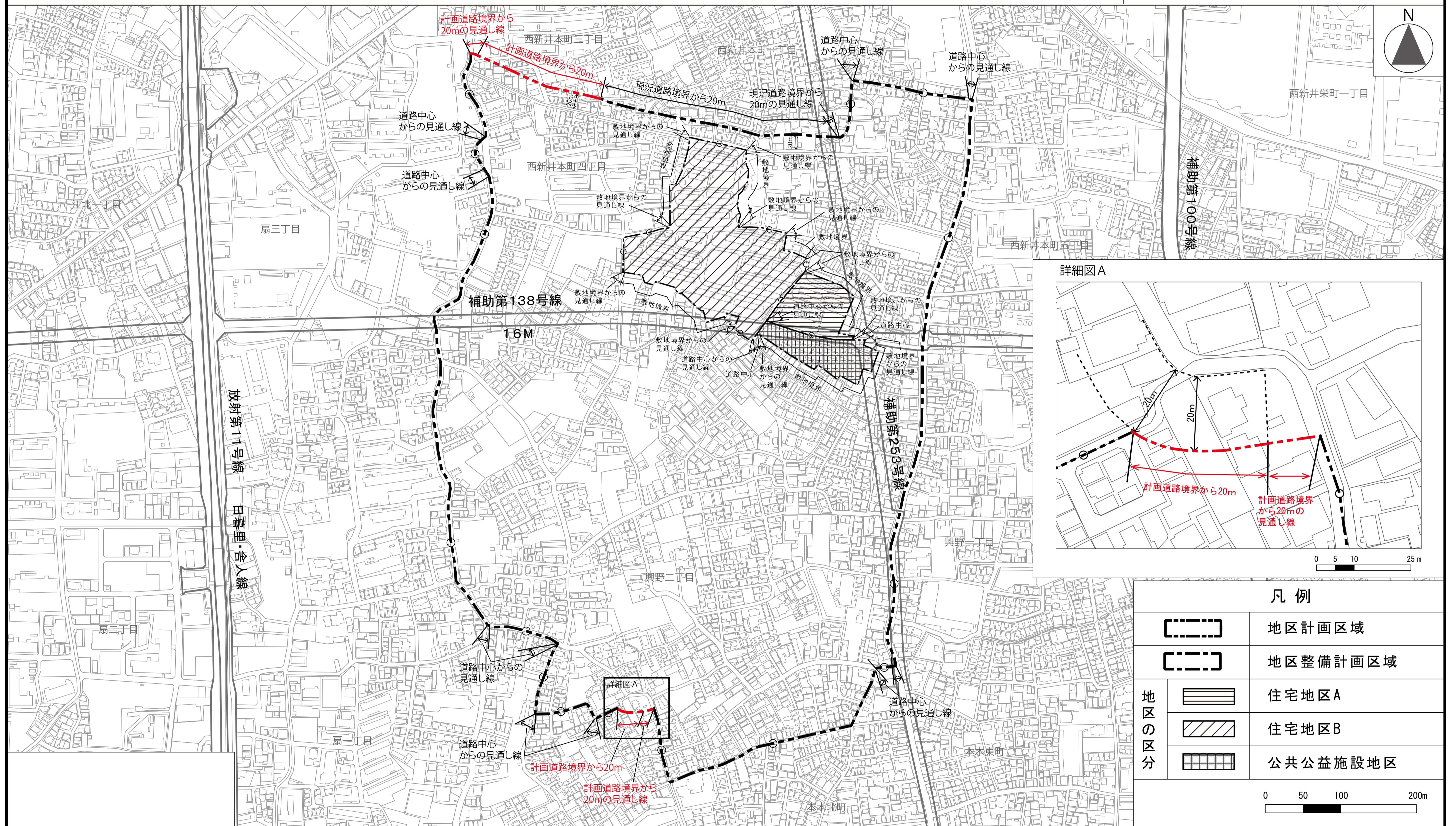
令和3年7月の地区計画変更に向け、鋭意進めていく。

# 建設委員会報告資料

令和3年1月21日

件名	興野周辺地区まちづくり協議会（第10回）の開催結果について				
所管部課名	市街地整備室まちづくり課 みどりと公園推進室みどり推進課				
内 容	<p>興野周辺地区まちづくり協議会（第10回）を開催したので、以下のとおり報告する。</p> <p>1 開催日時 令和2年12月3日（木） 午後7時～午後8時30分</p> <p>2 場 所 西新井小学校 3階 ランチルーム</p> <p>3 参加者 地元町会自治会等 12人</p> <p>4 内 容</p> <p>（1）まち歩きの結果について</p> <p>（2）興野周辺地区の区域の拡張について（別紙1参照 P21）</p> <p>（3）地区まちづくり計画（変更案）について</p> <p>（4）公社興野町住宅新設公園の整備計画について（別紙2参照 P22）</p> <p>5 主な質疑</p> <p>Q1：区域の拡張のラインがよくわからない。</p> <p>A1：地区計画で道路を6mに拡幅すると道路境界が動くので、合わせた区域にしたい。</p> <p>Q2：地区計画の何処を変更したのか、一目でわかる資料にしたほうが良い。</p> <p>A2：説明会時には、わかりやすい資料を作成し、説明する。</p> <p>Q3：新設公園にはトイレは設置されないのか。</p> <p>A3：今回の整備にトイレの設置は考えていないが、将来の再配置の際は検討する。</p> <p>6 今後の予定</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">年 月</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年2月</td> <td>地区まちづくり計画住民説明会を新型コロナウイルスの感染拡大防止対策により、郵送等の代替措置で実施</td> </tr> </tbody> </table>	年 月	内 容	令和3年2月	地区まちづくり計画住民説明会を新型コロナウイルスの感染拡大防止対策により、郵送等の代替措置で実施
年 月	内 容				
令和3年2月	地区まちづくり計画住民説明会を新型コロナウイルスの感染拡大防止対策により、郵送等の代替措置で実施				
問題点 今後の方針	引き続き地区全体の地区整備計画策定に向け、周辺住民の意見を聞き丁寧に進めていく。				

# 東京都市計画地区計画 興野周辺地区地区計画（区域）



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺1/2,500の地形図を使用して作成したものである。(承認番号)30都市基交著第51号、平成30年6月21日

この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺1/2,500の地形図(道路網図)を使用して作成したものである。ただし、計画線は、都市計画道路の計画図から転記したものである。(承認番号)30都市基街都第75号、平成30年6月14日

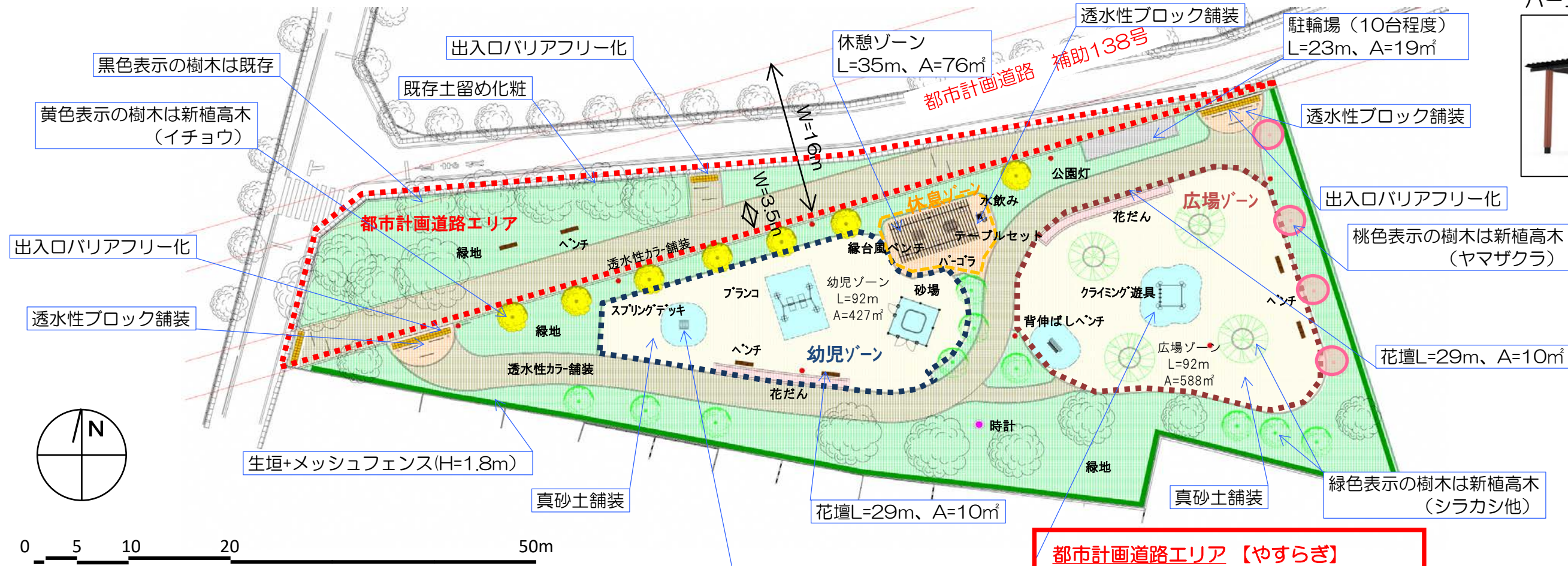
# 興野町住宅の建替えに伴う新設区立公園整備計画を策定しました！！

令和2年4月と9月に計画案をお示しし、そこでいただいた意見を元に計画を策定しました。  
 なお、令和3年4月から着工（公社施工）、開園は令和4年10月（足立区管理）の予定です。

公園名：(仮称)興野町公園  
 広さ：約3,200㎡（都市計画道路ができる約2,500㎡）

- <整備方針>
- 子どもたちの「あそび」と「チャレンジ」の場を創出
  - 自然環境の保全による「みどりのうるおい」の空間を創出
  - 「いこい」と「コミュニケーション」の場を創出

- <整備内容>
- 「幼児、広場ゾーン」の整備による「にぎわい」空間の創出
  - 「休憩ゾーン」、「都市計画道路エリア」の樹木保全による「やすらぎ」空間の創出
  - 将来の道路形態がイメージしやすい3.5mの歩行者通路を整備



**都市計画道路エリア【やすらぎ】**

- 都市計画道路ができるまで3.5mの歩行者用通路として利用（道路完成後は道路区域）。
- 既存樹木を保全、緑地内にベンチを設置して緑道としてのやすらぎの空間を確保。

**幼児ゾーン【にぎわい】**

- 幼児を対象とした遊具を3基整備。
- 子どもたちに人気のブランコと幼少期の創造力を養う砂場を設置。
- 周辺公園にはない個性を創出するため、複数人でも楽しめるスプリングデッキを設置。

**休憩ゾーン【やすらぎ】**

- 保護者が幼児ゾーン、広場ゾーンを見守り、休憩できる空間を創出するため、テーブルセットや縁台風ベンチを配置。
- 風通しが良く、日差しを軽減するパーゴラを整備。付近には水飲みを設置。

**広場ゾーン【にぎわい】**

- 体操をしたり子どもたちが自由に走り回れる多目的な広場として整備。
- 児童になってもまた遊びに来たくなるような児童向けのクライミング遊具を設置。
- 健康づくりをサポートする背伸ばしベンチを1基設置。



[担当] 〒120-8510  
 足立区 みどり推進課 計画係  
 住所: 足立区中央本町一丁目17番1号 北館3階

電話: 03(3880)5423  
 FAX: 03(3880)5620  
 メール: midori@city.adachi.tokyo.jp

東京都住宅供給公社  
 住宅計画部 建設推進課 土木係  
 電話: 03(3409)2261

# 建設委員会報告資料

令和3年1月21日

件名	公園活用推進連絡会の開催結果について																														
所管部課名	みどりと公園推進室パークイノベーション担当課																														
内容	<p>足立区パークイノベーション推進計画をPDCAサイクルによりチェックし、今後の改善に反映させるため、「公園活用推進連絡会（※）」を開催したので、以下のとおり報告する。</p> <p>※ 公園改修後の利用者調査の結果等に対して、学識経験者、区民団体からご意見をいただくために、年1回開催している会議</p> <p>1 開催概要</p> <p>(1) 日時 令和2年11月24日（火） 午後2時15分～午後3時20分</p> <p>(2) 場所 足立区役所南館4階作業室</p> <p>(3) 出席者 学識経験者、区民団体 7名</p> <p>(4) 構成</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;"></th> <th style="width: 65%;">名称</th> <th style="width: 15%;">出欠</th> <th style="width: 15%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1</td> <td>東京農業大学グリーンアカデミー 校長</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">出席</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">学識経験者</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2</td> <td>筑波大学 名誉教授</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3</td> <td>古千谷小学校PTA 会長</td> <td rowspan="5" style="text-align: center;">出席</td> <td rowspan="5" style="text-align: center;">区民団体</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">4</td> <td>子育てパパサークルあだっちパパ 代表</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">5</td> <td>足立区友愛クラブ連合会 会長</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">6</td> <td>足立区体育協会 副会長</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">7</td> <td>足立区肢体不自由児者父母の会 会長</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">8</td> <td>足立区地域保健福祉推進協議会 子ども支援専門部会 特別部会員</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">欠席</td> <td rowspan="2"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">9</td> <td>保育事業者</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 内容</p> <p>(1) 公園整備・改修工事の実施状況と利用調査の結果 令和元年度下半期～令和2年度上半期（別紙参照 P25～26）</p> <p>(2) 公園利用のきっかけにつながる情報発信（別紙参照 P27）</p> <p>(3) 昨年度の会議のご意見に対する回答（別紙参照 P28）</p>				名称	出欠	備考	1	東京農業大学グリーンアカデミー 校長	出席	学識経験者	2	筑波大学 名誉教授	3	古千谷小学校PTA 会長	出席	区民団体	4	子育てパパサークルあだっちパパ 代表	5	足立区友愛クラブ連合会 会長	6	足立区体育協会 副会長	7	足立区肢体不自由児者父母の会 会長	8	足立区地域保健福祉推進協議会 子ども支援専門部会 特別部会員	欠席		9	保育事業者
	名称	出欠	備考																												
1	東京農業大学グリーンアカデミー 校長	出席	学識経験者																												
2	筑波大学 名誉教授																														
3	古千谷小学校PTA 会長	出席	区民団体																												
4	子育てパパサークルあだっちパパ 代表																														
5	足立区友愛クラブ連合会 会長																														
6	足立区体育協会 副会長																														
7	足立区肢体不自由児者父母の会 会長																														
8	足立区地域保健福祉推進協議会 子ども支援専門部会 特別部会員	欠席																													
9	保育事業者																														

3 主な意見

	分類	内容	回答
1	施設整備	障がい者が利用しやすい公園にするためには、「障がい者用駐車場」の整備は必要である。 【足立区友愛クラブ連合会会長】	梅園のある大谷田公園など、花の名所の公園等に、障がい者用駐車場を整備していく。
2		足立区の公園には、きれいなトイレが多く、よく利用している。今後、「だれでもトイレ」に変わっていくと、利便性が高まる。 【足立区友愛クラブ連合会会長】	トイレの新設、建替えを行う際は、地域の皆様に相談し、原則、「だれでもトイレ」に変えていく。
3	公園利用	公園の広場は、午前中は保育施設の散歩や高齢者のグランドゴルフなどで利用されている。利用状況に応じて時間帯、曜日の区分けをすれば、広場がより使いやすくなる。 【筑波大学名誉教授】 【足立区肢体不自由児者父母の会会長】	すでに公園の広場を使用するグループごとに、曜日、時間帯、場所等で使い分けているケースもあるが、利用状況で区分けが必要な場合は調整していく。
4		公園利用者と自転車がぶつからないように、入り口付近に駐輪場があると安全である。 【東京農業大学グリーンアカデミー校長】	公園を整備する際は、出入口付近に駐輪場を整備していく。
5	情報発信	SNSによる情報発信は重要である。どの公園に何があるか、調べて公園を利用している方は多い。 【子育てパパサークルあだっちパパ代表】	今後も「どの公園にどのような施設があるか」等、公園の魅力を、チラシの作成やSNSで発信していく。

問題点  
今後の方針

今後も公園利用者や地域の皆様のご意見を伺いながら、公園改修を進めていく。



# 1 公園整備・改修工事の実施状況と利用調査の結果（1） （令和元年度下半期～令和2年度上半期）



別紙

## 箇所図



# 1 公園整備・改修工事の実施状況と利用調査の結果（2） （令和元年度下半期～令和2年度上半期）

## パークイノベーションによる公園整備・改修工事

凡例  増加傾向  横ばい傾向

公園名		整備・改修内容	整備・改修金額（按分）		平日6時間あたりの利用者数		利用者数の考察
役割	テーマ		面積		前	後	
1	舎人七号公園	<ul style="list-style-type: none"> <li>のぼり棒</li> <li>回転遊具</li> <li>ターザンロープ</li> </ul>	約3,265万円		7人	128人	幼児・小学生対象の運動ができる遊具、近所の公園にない遊具が集約され大人気。
	にぎわい		遊具いっぱい の公園	5,105.62㎡			
2	舎人十二号公園	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康遊具</li> <li>ウォーキングコース</li> <li>ジャングルジム</li> </ul>	約2,840万円		20人	23人	ウォーキングコースや健康器具が高齢者に好評。
	にぎわい		恐竜公園	4,432.82㎡			
3	入谷中郷公園	<ul style="list-style-type: none"> <li>自動車舗装</li> <li>リンク遊具</li> <li>車いす用テーブル</li> </ul>	約2,640万円		20人	24人	自動車遊具をボリュームアップし、広場は多目的に利用できて好評。
	やすらぎ		自動車遊具と 和風の庭の公園	4,114.24㎡			
4	島根みどり公園	<ul style="list-style-type: none"> <li>平均台</li> <li>うんてい</li> <li>ボルダリング</li> </ul>	約4,632万円		— 新設	21人	近隣の小学校にアンケートを行い遊具を選び人気になった。
	にぎわい		身体が元気になる わんぱく公園	1,213.01㎡			
5	梅田公園	<ul style="list-style-type: none"> <li>ボール遊びコーナー</li> <li>大型すべり台（再生）</li> </ul>	約4,000万円		100人	141人	ボール遊び広場や既存のすべり台の魅力をアップし人気になった。
	にぎわい		岩のすべり台の ある公園	1,669.86㎡			
6	梅島二丁目公園	<ul style="list-style-type: none"> <li>トイレ撤去</li> <li>動物置物（再生）</li> </ul>	約3,205万円		134人	177人	古いトイレを撤去し、安心安全につながる整備で好評。
	にぎわい		サファリパーク の公園	1,362.72㎡			

## 2 公園利用のきっかけにつながる情報発信

### パークイノベーション・魅力ある公園づくりの取材・情報発信

#### (1) 取材状況（令和元年度下半期～令和2年度上半期）

	媒体	内容	件数等
1	テレビ・新聞	パークイノベーションについて 例：企業主体の横浜のユニクロパークなどと比較して 身近な公園の先進的な取組みとして紹介)	3件 テレビ（シブ5時、ネタドリ、J:com） 8件 新聞（日経、読売、産経、あだち朝日、 あだち読売、建通）
2	対面説明	パークイノベーションについて	1件 地方自治体（西東京市）
3	対面説明	ボール遊び/健康遊具	3件 高校生・大学生

#### (2) 情報発信状況（令和元年度下半期～令和2年度上半期）

媒体		内容	件数等
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページ</li> <li>・SNS</li> <li>・チラシ</li> </ul>	1	リニューアルオープン	6公園 SNS各1回/チラシ配布各2回など
	2	公園の魅力①「電車が見える&ミニ列車に乗れる公園」	10回 ホームページ/SNS 各1回
	3	公園の魅力②「木陰の遊具であそぼっ」	7回 ホームページ/SNS 各1回
	4	トイレアートProject	ホームページリニューアル/SNS 3回 (令和2年は竣工後の下半期にPR予定)

#### 課題

公園の魅力の取り組みをくり返し発信しないと  
忘れられてしまうこと

#### 目標

時期やタイミングを捉えて効果的な情報発信をしていく

### 3 昨年度の会議のご意見に対する回答

属性	ご意見	施設	ご意見に対する回答
整備	1 多目的に使える広場がほしい	広場	新設・改修でニーズを確認し、バランスよく配置していきます。
	2 障がい者に配慮がほしい	舗装	出入口、園路、テーブルのバリアフリー対応を進めていきます。
		駐車場	障がい者の方が使える駐車場整備を進めていきます。
	3 「だれでもトイレ」にベビーシートを設置してほしい	トイレ	駅前や利用者が多い公園のだれでもトイレにベビーシートを設置していきます。
	4 トイレの塗装デザインを子どもたちに描かせてはどうか	トイレ	あだちトイレアートProjectを継続します。トイレの延命化も目的に、改修に合わせて魅力的な塗装をしていきます。
5 ボール遊びができる所がほしい	ボールコーナー	ボール遊びコーナーは区内17か所設置を目指していきます。	
利用管理	6 ボール遊びができる公園が少ない	利用	「公園の広場でできるボール遊び」を掲示していきます。
	7 公園名称を利用者に聞いてつけてほしい	名称	公園整備のタイミングで名称を検討していきます。